

参考資料

1 策定までの検討の経過

(1) 札幌市営企業調査審議会 下水道部会

札幌市営企業調査審議会は、札幌市の公営企業(下水道、水道、交通、病院)に関する運営管理の方針や財政に関することについて調査・審議を行っています。下水道部会の委員は、学識経験者や各種団体などからの推薦及び公募の市民によって構成されています。

2020年度は、プラン2025の策定に向けて、幅広く意見交換をしていただきました。

■ 委員

氏名	職業・役職等
平本 健太(部会長)	北海道大学大学院経済学研究院長
朝倉 幹雄	札幌商工会議所政策委員会副委員長
河原 光子	市民委員
佐藤 久	北海道大学大学院工学研究院教授
白崎 伸隆	北海道大学大学院工学研究院准教授
高橋 豊	一般社団法人札幌青年会議所
名本 忠治	市民委員
松浦 豊	北海道中小企業団体中央会専務理事
湯浅 ひとみ	札幌市PTA協議会副会長
水澤 雅貴	市民委員
吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長

(敬称略)

■ 検討経過

部会	開催日	議題
第2回下水道部会	2020年9月17日	プラン2025の骨子案
第3回下水道部会	2020年12月15日	プラン2025の素案
第5回下水道部会	2021年2月18日	プラン2025の素案

札幌市のホームページから会議資料をご覧いただけます

札幌市下水道 審議会

検索

(2) パブリックコメント手続き

「札幌市下水道事業中期経営プラン2025(案)」について、パブリックコメント手続きにより、市民からのご意見を募集しました。

■ 意見の募集期間

2021年4月15日(木)から2021年5月18日(火)まで(34日間)

■ 資料の配布・閲覧場所

下水道河川局 経営管理部 経営企画課(下水道河川局庁舎3階)
 市政刊行物コーナー(札幌市役所本庁舎2階)、各区役所 総務企画課 広聴係
 各まちづくりセンター、札幌市下水道科学館、札幌市公式ホームページ

■ 意見提出者数・意見数とその内訳

意見提出者数:6人、意見数:11件

年代別内訳

年代	意見提出者数	意見数
19歳以下	0 人	0 件
20歳代	2 人	4 件
30歳代	0 人	0 件
40歳代	1 人	1 件
50歳代	1 人	2 件
60歳代	2 人	4 件
70歳以上	0 人	0 件
合計	6 人	11 件

提出方法別内訳

提出方法	意見提出者数	構成比
持参	0 人	0.0 %
郵送	0 人	0.0 %
ファックス	1 人	16.7 %
電子メール	5 人	83.3 %
ホームページ	0 人	0.0 %
合計	6 人	100.0 %

■ 意見の内訳

分類	意見数	構成比
第1章	0 件	0.0 %
第2章	8 件	72.7 %
第3章	1 件	9.1 %
第4章	0 件	0.0 %
参考資料	0 件	0.0 %
その他	2 件	18.2 %
合計	11 件	100.0 %

ご意見の概要と札幌市の考え方の詳細は、以下よりご覧になれます
<https://www.city.sapporo.jp/gesui/keieiplan/keieiplan2025.html>

2 用語の解説

- 【あ】 i-Gesuido【あいげすいどう】** P.15
 国土交通省が、下水道事業の抱える様々な課題に対し、ICTの活用により下水道事業の質・効率性の向上や情報の見える化を行い、下水道事業の持続と進化を目指し推進する取組。
- ICT【あいしーていー】** P.15
 Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。IT(コンピュータやネットワークに係るすべての技術)とほぼ同義だが、通信ネットワークによる情報の流通をより重視した技術の総称。
- アジェンダ【あじえんだ】** P.8
 行動計画のこと。
- 圧送管バックアップシステム【あっそうかんばっくあっぷすてむ】** P.3
 汚泥圧送管などの圧力状態の管路について、災害時に管路の一部が破損した場合でも送水を補えるよう複数のルートを確保するもの。
- 【い】 維持管理費【いじかんりひ】** P.5
 管路及び処理施設の機能の維持のために必要となる、点検・調査、修繕や処理施設の運転管理などに要する費用。
- 一般会計繰入金【いっばんかいけいくりいれきん】** P.5
 維持管理費や企業債の元利償還金のうち、雨水処理に係る経費など、一般会計(地方公共団体について市民サービスの提供を始めとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計)が負担する経費相当分を下水道事業会計に繰り入れるものであり、主な原資は税金である。
- 【う】 雨水拡充管【うすいかくじゅうかん】** P.3
 大雨が降った時に、既設の管路の排水能力を超えた雨水を流す管。増補管ともいう。
- 雨水浸透ます【うすいしんとうます】** P.11
 ますに入った雨水を、ますの穴から砕石を通して地中に浸透させ、下水道へ流れる雨水量を減らす施設のこと。
- 雨水滞水池【うすいたいすいち】** P.16
 雨天時に合流式下水道から河川に放流される汚濁負荷を削減することを目的として、雨水を一時的に溜めておく施設のこと。
- 雨水貯留槽【うすいちよりゅうそう】** P.11
 降った雨水を溜めながら、少しずつ下水道へ流す施設のこと。
- 雨水流出抑制【うすいりゅうしゅつよくせい】** P.3
 大雨が降った時に、その雨水を地中に浸透させたり(雨水浸透)、一時的に貯留すること(雨水貯留)により、下水道や河川などに水が一気に流出しないようにすること。

- 【え】 SNS【えすえぬえす】** P.26
 Social Networking Serviceの略。FacebookやTwitterなど、インターネット上で個人や組織間のコミュニケーションを促進するサービスのこと。
- 【お】 汚水調整池【おすいちょうせいち】** P.16
 水再生プラザに流入する汚水の流入負荷変動を平均化し、処理水質の向上と安定化を図るために、汚水を一時的に溜めておく施設のこと。
- 汚泥【おでい】** P.15
 下水処理などの過程で発生する泥状の物質の総称。
- 【か】 改良埋戻材【かいりょううめもどしざい】** P.17
 土砂などを原料とし、固化材を添加した埋戻材。脱水汚泥の焼却により発生した焼却灰は、この原料の一部として、土砂と混ぜて有効利用している。
- 【き】 企業債【きぎょうさい】** P.5
 地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるための借入金であり、国や地方公共団体金融機構や、銀行などの金融機関が引受先となっている。
- 基本水量【きほんすいりょう】** P.21
 一定の範囲内において、使用した水量に関係なく、定額の料金となる水量のこと。自治体によって設定している水量が異なり、札幌市では、1か月に10m³までの使用については、基本使用料のみの負担としている。
 近年、単身世帯の増加などにより、基本水量に満たない使用者が増えてきており、使用者間の負担の公平性の観点から、基本水量を減少する方向へ見直す自治体も出てきている。
- 【け】 経営戦略【けいえいせんりゃく】** P.1
 公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画であり、施設・設備に関する投資の見通しと、投資に対応する財源の見通しを試算した「投資・財政計画」を盛り込むこととしている。
- 下水熱【げすいねつ】** P.15
 下水の水温と外気温の温度差エネルギーのこと。下水の水温は、一般的に「夏は外気温より冷たく、冬は外気温より温かい」という特徴があり、空調や給湯などに利用することで、従来の設備よりもエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減が期待できる。
- 下水熱ポテンシャルマップ【げすいねつぽてんしゃるまっぷ】** P.15
 下水が持つ熱量や、その位置を示した地図。下水熱利用設備を検討する際の資料として用いる。
- 減価償却費【げんかしょうきゃくひ】** P.5
 固定資産について、経年による価値の減少額を、その耐用年数に応じて各年度の費用に配分していくものであり、現金支出を伴わない費用。
- 建設事業費【けんせつじぎょうひ】** P.5
 管路及び処理施設の整備や改築のために必要となる、設計、工事などに要する費用。

- 【こ】 公営企業【こうえいきぎょう】** P.1
 地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。事業例に、上・下水道、病院、交通、ガス、電気などがある。
- 合流式下水道【ごうりゅうしきげすいどう】** P.4
 汚水と雨水を同じ管路で流す方式。水再生プラザの処理能力を超える量の雨水は、下水道から河川などへ放流されるため、大雨時には、汚水まじりの雨水が放流されることが課題。汚水と雨水を分けて流す方式は分流式下水道という。
- 国庫交付金【こっこうふきん】** P.5
 国から都道府県、または市町村に対して交付される、奨励または財政援助を目的とした交付金のこと。
- 【さ】 最終沈殿池【さいしゅうちんでんち】** P.13
 沈殿池のうち、反応タンクでの処理により発生する汚泥と処理水を分離するための施設。
- 最初沈殿池【さいしよちんでんち】** P.13
 沈殿池のうち、反応タンクでの処理の予備処理及び雨天時の簡易的な処理に使用される施設。
- 札幌市下水道改築基本方針【さっぽろしげすいどうかいちくきほんほうしん】** P.3
 次世代にわたり、良好な下水道サービスを提供するため、将来的な改築の方向性を示す基本的な考え方として、2015年3月に策定。改築事業に係る長期的な方向性を定めるとともに、10年間の中期的な事業量の見通しを示す。
- 札幌市下水道資源公社【さっぽろしげすいどうしげんこうしゃ】** P.5
 札幌市の下水道事業及び道路事業に関する調査研究事務、普及啓発事業、下水道施設及び道路施設の維持管理、資源化製品の販売などを行う一般財団法人。札幌市の出資団体の一つ。
- さっぽろ連携中枢都市圏【さっぽろれんけいちゅうすうとしけん】** P.23
 札幌市と近隣11市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町)からなる圏域であり、人口減少や少子高齢化による担い手不足など、圏域全体の課題に対応するため、密接な連携と役割分担の下、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に取り組むこととしている。
- 【し】 資本的収支【しほんてきしゅうし】** P.5
 設備投資に伴う支出と、それに対応する収入のこと。
- 市民意識調査【しみんいしきちょうさ】** P.26
 各種施策や事業についての周知度や要望を把握し、施策推進の参考にすることを目的に実施する調査のこと。
- 社会資本整備総合交付金【しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん】** P.21
 国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫を生かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設。

収益的収支【しゅうえきてきしゅうし】	P.5
一事業年度の経営活動により発生する収入と、それに対応する支出のこと。	
集中豪雨【しゅうちゅうごうう】	P.7
比較的狭い地域に降る大雨。	
循環型社会【じゅんかんがたしゃかい】	P.2
廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。	
処理区【しよりく】	P.18
各水再生プラザが受け持つ区域のこと。例えば、創成川処理区から排出される汚水は、全て創成川水再生プラザに流入し、処理される。	
処理水【しよりすい】	P.4
水再生プラザで処理され、きれいになった水のこと。	
処理方法の高度化【しよりほうほうのこうどか】	P.4
通常の処理(標準活性汚泥法)よりも下水をきれいにする処理方法のこと。	
新下水道ビジョン【しんげすいどうびじょん】	P.1
国土交通省が、国内外の社会情勢の変化などを踏まえて、下水道の使命、長期ビジョン及び、長期ビジョンを実現するための10年間の中期計画を定めたもの。2014年7月策定。	
新下水道ビジョン加速戦略【しんげすいどうびじょんかそくせんりゃく】	P.1
新下水道ビジョンの実現を加速するため、選択と集中により5年程度で実現すべき重点項目と基本的な施策をとりまとめたもの。2017年8月策定。	
【す】水系【すいけい】	P.24
大小多数の河川を一群として大別したもので、札幌市の下水道は、市内の4つの水系のうち、3つ(豊平川、茨戸川、新川)の水系に放流している。(なお、河川管理に基づく水系とは異なる。)	
水質環境基準【すいしつかんきょうきじゆん】	P.4
河川、湖沼などの水質について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。	
スクリー・バイナリー発電【すくりゅー・ばいなりーはつでん】	P.15
ごみや汚泥などの焼却時に発生する廃熱を利用して発電する方法。廃熱により発生させた高圧蒸気で羽根を回転させるスクリー発電、スクリー発電後の低圧蒸気で沸点の低い液体を蒸発させ、羽根を回転させるバイナリー発電からなる。	
スラッジセンター【すらっじせんたー】	P.10
水再生プラザから発生する下水汚泥を処理する施設のこと。	
【せ】潜行目視【せんこうもくし】	P.9
作業員が管路内に入り、目視により行う詳細調査。作業員が入ることができない小さい管路については、テレビカメラを用いて調査を行う。	

- 【そ】 総括管理業務【そうかつかんりぎょうむ】** P.5
 水再生プラザの設備管理や災害対応のほか、市が策定する修繕計画の策定支援などの業務。
- 【た】 耐水化【たいすいか】** P.10
 大雨時における施設の機能維持のため、想定される浸水に応じて、開口部の閉塞や設備の防水化などの対策を行うこと。
- 第2期さっぽろ未来創生プラン【だい2きさっぽろみらいそうせいぷらん】** P.27
 札幌市の人口の将来展望や、2020年度から5年間の基本目標、施策などを示す第2期の計画。2020年3月策定。
- 【ち】 長期前受金戻入【ちようきまえうけきんれいにゆう】** P.5
 固定資産の取得に充てた収入のうち、国庫交付金などの収入を、その耐用年数に応じて各年度の収益に配分していくものであり、現金収入を伴わない収益。
- 【て】 出前講座【でまえこうざ】** P.6
 市民への情報提供と対話の一環として、市職員が要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行う制度。
- 【な】 内水ハザードマップ【ないすいはざーどまっぷ】** P.7
 大雨により下水道で雨水を排水しきれなくなった場合に想定される浸水区域や避難場所などの情報を掲載した地図。
- 【に】 日本下水道協会【にほんげすいどうきょうかい】** P.23
 下水道整備の急速な普及と健全な発達を目的として1964年(昭和39年)に設立され、下水道に関する調査研究や研修、広報活動などを実施する団体。
- 日本下水道事業団【にほんげすいどうじぎょうだん】** P.23
 下水道技術者の育成を目的として1972年(昭和47年)に設立され、地方公共団体への技術援助のほか、下水道に関わる研修や試験研究などを実施する団体。
- 【は】 反応タンク【はんのうたんく】** P.13
 下水中の汚れ(有機物)や窒素などを微生物のはたらきにより処理するための施設。
- 【ひ】 BCP【びーしーびー】** P.3
 Business Continuity Plan(業務継続計画)の略。自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための方法・手段を定めた計画。札幌市下水道BCPでは、自然災害のほか、感染症のまん延や火災の発生などの社会的リスクへの対応や、業務を継続するための計画を定めている。

- PPP/PFI【ぴーぴーぴー / ぴーえふあい】** P.24
 PPPは、Public Private Partnership(官民連携事業)の略。公共施設などの建設・維持管理・運営などを行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図るもの。
 PFIは、Private Finance Initiative(民間資金等活用事業)の略。PPPの一類型を指し、PFI法に基づき、公共施設などの建設・維持管理・運営などを民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用して行う方法のこと。
- 標準耐用年数【ひょうじゅんたいようねんすう】** P.22
 施設がその本来の用途に使用できるとされる標準的な年数。
- 【ほ】 防災・安全交付金【ぼうさい・あんぜんこうふきん】** P.21
 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、平成24年度に創設。
- 補てん財源【ほてんざいげん】** P.5
 資本的収入が資本的支出に対して不足する場合に、内部に留保している資金でその不足額を補てんするもの。補てん財源として使用できるものは、当年度分損益勘定留保資金(現金の支出の必要が無い費用について、その分だけ現金が留保されるため、資本的収支不足額に補てんすることが可能となるもの。)などがある。
- 【み】 未処理下水【みしよりげすい】** P.16
 水再生プラザに流入する前の、処理されていない下水のこと。
- 水再生プラザ【みずさいせいぷらざ】** P.3
 下水を処理するための施設(下水処理場)のこと。
- 【よ】 揚水施設【ようすいしせつ】** P.12
 ポンプで水をくみ上げる施設のこと。
- 【ら】 ライフサイクルコスト【らいふさいくろこすと】** P.5
 整備にかかるイニシャルコスト(導入費用)と、維持管理に係るランニングコスト(維持費用)を合計したコストで、下水道施設を整備してから処分するまでにかかる費用の総額。
- 【る】 累積資金残高【るいせきしきんざんだか】** P.5
 事業の運営により発生した過去からの資金残高。
- 【わ】 ワークショップ【わーくしょっぷ】** P.26
 いろいろな立場、考えの人が集まり、お互いの意見を理解しあいながら課題や方向性を見出す、創造的な議論や作業をする場。

SAPPORO



札幌市下水道河川局 経営管理部経営企画課

〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2-1
地下鉄東豊線学園前駅出口1番から徒歩5分

TEL: 011-818-3452 FAX: 011-812-5203

E-mail: gesui@city.sapporo.jp

URL: <https://www.city.sapporo.jp/gesui/>



さっぽろ市
01-L01-21-1197
R3-1-112